

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和2年7月21日	<p>国道46号の赤沢地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点地点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、当町が実施を予定する架け替え事業に対し、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、県の補助事業としての御支援を強く要望いたします。</p> <p>1. 橋梁の必要性            昇瀬橋が架かる1級町道滝沢・安庭線は、住民の生活通行はもとより岩手・秋田双方からの広域物流や観光交流に大変重要なルートであります。また、当町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けています。            現在の昇瀬橋は、架橋後56年が経過しており、老朽化も著しく、幅員も4.6mと狭いため、大型車両の通行も多い現状で橋上でのすれ違いができず、橋の手前でのすれ違い待ちが日常的に発生し、有事の際の緊急車両の迅速な通行にも支障をきたす状況であります。            また、橋脚部分についても、昨年度実施した法定点検の結果、「健全性Ⅲ（早期措置段階）」と判定されるなど、老朽化が著しく進行していることから、安全な通行のためには、必要な橋梁の幅員を確保し、橋脚部分についても根本的に再整備する必要性に迫られております。</p> <p>2. 架け替えの緊急性            平成25年の豪雨災害では本路線が国道46号の迂回路として、また、近隣集落の孤立を防ぐ避難路として重要な役割を担ったことから、頻発する豪雨災害に備える必要があります。            また、昇瀬橋が架かる雫石川の西側上流にある秋田駒ヶ岳は、40年といわれる噴火周期に対し前回の噴火からはすでに50年が経過し、近年も火山活動の活発化が報告されており、噴火の際は火砕流や火山泥流の発生が予想されております。            これらすぐにも発生し得る大規模自然災害に際し、近隣住民の緊急避難路及びJR田沢湖線など周辺施設に関連する緊急車両通行の確保のため、強靱な構造として緊急に架け替える必要があります。</p>	<p>御要望の昇瀬橋については、老朽化が著しく進行しているほか、幅員狭小の交通隘路となっていることから、早急に架け替えが必要な箇所であると認識していません。            令和2年度は、貴町が実施する幅員見直しなどの橋梁の修正設計について、県の職員が設計コンサルタントとの協議に同席して専門的なアドバイスを行うなど、必要な技術的支援を継続して行っています。            また、本路線は、過去の災害時に国道46号の迂回路として機能するなど、県全体の道路ネットワークの強化に資する路線と考えられることから、令和3年度から市町村道整備事業補助金による財政的支援を実施する予定です。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

	<p>3. 現在までの進捗状況</p> <p>架け替え事業に関連する用地交渉・買収、漁業権所有者など利害関係者との調整は既に終了しております。また、詳細設計も平成27年度に完了しておりますが、現在の社会状況や将来予想される社会ニーズを反映させることでトータルコスト等を見直した再設計を令和2年度に行う予定としております。</p> <p>これらを踏まえ、町として架け替え事業の完遂に全力で取り組む所存ですが、財政的に相当の困難を伴うものであることと、施工の難易度も高く、また、相当な工期と費用を要する事業となることから、財政的、技術的支援を賜り早期整備実施のため、御支援くださいますようお願いいたします。</p>				
<p>令和2年 7月21日</p>	<p>県教育委員会では、少子化の進行により生徒が減少する中、岩手を担う「自立した社会人」としての資質を有する生徒の育成及び生徒にとってより良い教育環境の整備を目指し、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画の推進に取り組んできております。</p> <p>さらには、現在、策定を進めている令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となる後期計画においては、県内各ブロックの学校規模を可能な限り維持するとともに、県全体のバランスを考慮した統合を行うこととし、加えて、今後、更に生徒数が減少する状況も見据え、地域の状況等を考慮した学びの選択肢を確保していくこととしています。</p> <p>このような中、雫石町教育委員会において、雫石高校が将来にわたり人口減少の有効な手立てとして地域に貢献するため、地域で学習する体制を整え、地域との関わりを強化し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めることを目的とした「雫石高校将来ビジョン」を策定し、県内国公立大学をはじめとした進学希望者のための学習支援、就職希望者のための資格取得支援、公務員を目指す生徒のための課外授業の充実など、これまで以上に雫石高校の存続のための支援を強化しております。</p> <p>加えて、令和2年度から、雫石高校生徒を対象に、「自分の将来を自分で考え、行動することができる」ことを目標とする「虹色コンパスキャリア教育支援」に新たに取り組み、雫石高校の魅力化を推進するとともに、生徒、保護者をはじめ、町民に対してこの新たな取り組みの周知を行い、全町的な機運の醸成及び生徒数の確保を図っております。</p> <p>今後も、県教育委員会をはじめ、関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高校の教育力の向上、生徒の健全育成等、雫石高校の魅力づくりに努めて参りますので、雫石高校の存続に向けて、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>雫石高校のような1学年1学級校（以下「1学級校」という。）の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。</p> <p>現在、雫石高校では、「雫石高校将来ビジョン」や「虹色コンパスキャリア教育支援」等の雫石町及び雫石町教育委員会の支援をいただきながら、地域と一体となった学校魅力化の取組を進めています。</p> <p>県教育委員会としては、今後も、地域や町教委等と緊密な連携を図りながら、雫石高校において魅力ある教育活動が展開されるよう取り組んでいきます。(B)</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>B : 1</p>	

<p>令和2年 7月21日</p>	<p>一般県道雫石東八幡平線のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約500m（通称「よしゃれ通り」）は、平成22年度に盛岡広域振興局土木部から県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務「岩手県まちば再生支援事業」として、景観への配慮やまちなみ形成、地域の活性化施策と連動した道路改良とするため、地元商店主や住民等を集めワークショップを開催、活性化の一つの手段として瓦版の発行、霊灯り等に取り組んだところです。</p> <p>県主導のワークショップは平成23年の東日本大震災後に、一旦休止しましたが、平成25年度から早稲田大学（古谷誠章研究室）を交えたワークショップを開催していただき、改めてよしゃれ通りの活性化について行政、住民、事業者がそれぞれ何ができるかを検討し、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」として課題解決のための提案項目がまとめられました。</p> <p>この提案項目実現のため、平成26年度以降は町単独で「よしゃれ通りまちづくり推進会議」及び「よしゃれ通り活性化委員会」を立ち上げ、比較的取り組みやすい提案項目の実現に取りかかるとともに、平成30年度には「流雪溝的機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化」、「歩道幅員を1.25mに拡幅」、「歩道と車道の着色による明確化」により走行車両のスピードを抑制し、歩きやすい歩行空間を確保する道路改良について盛岡広域振興局へ要望し、令和元年度には歩道空間を1.0mに拡幅していただきました。</p> <p>しかしながら、当該県道は老朽化による側溝蓋の破損も散見されることから、今後においても、町が地域住民等関係者と地域の活性化のための取り組みを継続することはもちろんであります。県におかれましても、当該地域の現状を御理解いただき、早期の道路改良を実現していただけるよう要望いたします。</p>	<p>歩行空間を確保する道路改良については、令和元年度、試行として区画線（サイドライン）を引き直し歩行空間を拡幅するとともに、交差点2箇所イメージハンプを設置し、車道の明確化を行いました。</p> <p>この試行について地元の意見を踏まえながら、令和2年度、カラー舗装による歩行空間の明確化の本格実施を検討しました。</p> <p>また、流雪溝的機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化については、水量の確保や管理方法などの課題があることから、引き続き地元や関係機関と連携しながら検討していきます。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>
-----------------------	---	---	-------------------------------	------------	------------

<p>令和2年 7月21日</p>	<p>町道雫石環状線の県道認定について、引き続き要望いたします。 本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。 整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ、県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。 本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。 また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方道盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。 このことから、広域行政を担う県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性を御理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備したものについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格させてきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>令和2年 7月21日</p>	<p>長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、J A新岩手(旧)西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望いたします。 この付近は、町立西山小学校の通学路になっており、学校をはじめ、地域から強く要望を受けているところであります。 第10次交通安全基本計画(中央交通安全対策会議、平成28年3月策定(平成28年度から32年度までの5か年計画))において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところであります。 当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。 このことから、道路を通行する児童をはじめ、歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、J A新岩手(旧)西山支所付近約300mの区間については、令和2年6月に歩道整備を完了しています。 御要望の箇所については、令和3年度から詳細設計を行う予定であり、早期整備に向け取り組んでいきます。(A)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

<p>令和2年 7月21日</p>	<p>一般県道雫石東八幡平線のうち、国道46号谷地交差点から上町交差点の区間延長約900mについて、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、拡幅改良を要望いたします。</p> <p>1. 道路改良の必要性</p> <p>①本路線は、西山地区から町中心市街地につながる大変重要なルートであり、町民の日常生活道路としてはもとより当町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けております。また、沿線には町立雫石診療所があり、救急車等の緊急車両が診療所へアクセスする主要路線となっております。</p> <p>しかしながら、当該区間の現道は全体的に幅員が狭小なことに加え、谷地地内には坂道かつカーブがきつい箇所があり、特にも冬季間の凍結路面において円滑な交通が困難であります。</p> <p>②付近には町立雫石診療所を利用する歩行者の往来が多く、また、雫石小学校・雫石中学校・雫石高校の通学路となっておりますが、区間を通じて歩道が整備されていないため歩行者の安全確保に支障を来しており、国、県、町ならびに交通安全関係者が合同で実施している交通安全点検に際して地域住民からも早期の歩道設置実現を求める要望が寄せられております。</p> <p>当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間であります。</p> <p>このことから、地域住民の安心・安全と円滑な通行を確保するため、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望いたします。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点までの拡幅改良等については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-----------------------	---	--	-------------------------------	------------	--------------

<p>令和2年 7月21日</p>	<p>平成30年産からの米政策の見直しへの対応として、県では2018年2月に『いわての美味しいお米生産・販売戦略(2018～2020年度)』及び『いわてオリジナル品種ブランド化戦略(2018～2020年度)』を定め、米産地としての地位を強固なものとし、県産米の評価向上に向けた生産と販売強化に取り組んでいただいております。また、生産面、販売面それぞれについて、県産米戦略室や関係課及び広域振興局の関係部署で、全農いわてや県内各JA及び米穀流通関係業者などの集出荷団体など関係機関・団体と連携した取組を行っていただいております。</p> <p>本町においても、JAとの生産面での連携や、JA稲作生産部会と連携した卸業者等への町産米のPRや銀河のしずくの産地としての町内外の消費者へのPRに努めてきており、本年の米生産は、銀河のしずくの作付面積は約252ヘクタール(前年比約25ha増)に増加してきており、あきたこまち、いわてっこなどの品種を組み合わせ主食用米の生産に取り組んでおります。</p> <p>このような中、本年は、『いわての美味しいお米生産・販売戦略』及び『いわてオリジナル品種ブランド化戦略』の最終年になることから、次期計画に向け、米の生産及び販売に関する新たな戦略が検討されることと思われまますので、県のリーダーシップの下、生産現場の声を聴きながら、関係機関・団体一体となった新たな戦略策定に取り組まれますことをお願いいたします。</p> <p>本県における県オリジナル品種の生産・販売の課題としては、生産量が少ないこと、品質にバラツキがあることが挙げられ、これらの課題に一体的に取り組むことが今後における生産・販売の両面における向上につながるものと考えます。</p> <p>つきましては、県オリジナル品種の生産量増加及び販売力向上に向け、これまでのタンパク質含有率等に基づく品質基準による区分は維持しつつ、品質区分ごとに販売価格を設定するなど、県オリジナル品種ブランドを将来的に維持しつつ生産拡大にもつながる販売戦略の見直しを行っていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、平成30年2月に改訂した「いわての美味しいお米生産・販売戦略」及び「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」に基づき、関係機関・団体と連携しながら取組を進めてきたところです。</p> <p>「銀河のしずく」の作付面積の拡大を図っていくためには、品質・食味の向上に加え収量確保を進めるとともに、米穀専門店や米卸売業者との結びつきを一層強化しつつ、実需者の新たなニーズを踏まえ、販路や用途の拡大を図っていくことが重要です。</p> <p>次期戦略においては、「銀河のしずく」の高品質・良食味米の生産拡大を一層進めるとともに、県オリジナル品種を核とする県産米全体のブランド力の向上を図るため、生産現場の声を聴きながら関係機関・団体と一体となって策定を進めていくこととしています。</p> <p>(B)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>
-----------------------	---	---	-------------------------------	------------	--------------

<p>令和2年 7月21日</p>	<p>南畑コテージむらの活性化に向けて、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続け、令和2年度は「第4期南畑地区活性化方策（H30～R4年度）」の3年目となります。</p> <p>今後の活性化方策の推進については、全国的にも人口減少社会、超高齢社会が進展する中で、移住者の確保に向けた環境や社会経済情勢も変化してきていることから、これまでの活動を振り返るとともに、活性化方策の元となる「いわて銀河ファーム戦略」の検証作業を進めることも必要と考えております。</p> <p>また、土地所有者である岩手県農業公社において、活性化方策と同期間の南畑地区事業用地販売計画を策定され、定住促進エリアの重点販売区画を設定し意欲的に取り組まれているところでありますが、これまでの取り組み成果を検証し、より効果的、効率的な販売に結び付くよう、プロジェクトメンバーによる検討と関係者の連携を高めた取り組みが必要と考えております。</p> <p>県におかれましては、第4期活性化方策のさらなる促進に向け、これまで以上に広く全国にコテージむらの魅力について、SNSなどを通じ発信していくとともに、幅広い年代の方々目に触れ、より多くの人に足を運んでいただき賑わいを創出するべく、町の移住定住に係る各種事業と連携した活動の推進について、主導的に取り組んでくださるよう要望いたします。</p>	<p>「いわて銀河ファーム戦略」に基づいた南畑地区コテージむらの活性化対策については、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会として、平成18年度から4期に渡り活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>これまで、「これからの農家住宅」を疑似体験できるVRコンテンツの作成や移住モニターによるSNSを活用した地域の魅力発信のほか景観維持のための環境美化活動に取り組んでいます。</p> <p>今年度は、来訪者の増加や移住促進につなげるため、新たにラベンダー園等を活用した魅力づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>県としては、第4期南畑地区活性化方策の目標達成に向け、引き続き、各協議会の構成団体と一層緊密に連携するとともに、雫石町の移住定住の施策と連携した取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、今年度は第4期南畑地区活性化方策の中間年であること等から、これまでの取組の検証を行いながら、人口減少や経済動向など社会情勢の変化を踏まえ、取組内容の見直しや次期方策に向けた検討を進めることとしています。</p> <p>(B)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>
<p>令和2年 7月21日</p>	<p>志戸前川流域における河床への堆積土砂対策につきましては、昨年度から県施行により事業に取り組んでいただいているところであり感謝を申し上げます。</p> <p>近年は、全国的に予測を超えた大雨による災害が増加しており、災害の予防・減災、林道の安全な通行の確保の観点から、早期事業完了に向けて、引き続き予算確保及び事業推進に取り組まれますよう要望いたします。</p> <p>また、昨年度、国の事業にて採択された志戸前川流域大地沢地区の直轄地すべり防止事業につきましても、順調に工事を進めていただいているところであります。</p> <p>県におかれましては、今後につきましても、早期事業完了に向けて、上級省庁への働きかけをお願いいたします。</p>	<p>志戸前川本流については、令和元年度に溪流の荒廃状況などの調査を行い、その結果を踏まえて治山事業に着手したところです。今後も、貴町及び関係機関と連携しながら早期の完成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p> <p>また、志戸前川大地沢地区については、平成31年4月に国の直轄地すべり防止事業が施行開始されたところです。今後も、貴町及び関係機関と連携しながら早期の完成に向けて国へ働きかけていきます。</p> <p>(A)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>林務部</p>	<p>A : 2</p>